

【 施設基準に係る手術件数 】

期間：令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 1 2 月 3 1 日

手術項目		件数
区分 1 に分類される手術	頭蓋内腫瘍摘出術等	114
	黄斑下手術等	373
	鼓室形成手術等	34
	肺悪性腫瘍手術等	192
	経皮的カテーテル心筋焼灼術	286
	肺静脈隔離術	2
区分 2 に分類される手術	靱帯断裂形成手術等	69
	水頭症手術等	44
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	10
	尿道形成手術等	13
	角膜移植術	9
	肝切除術等	103
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	22
区分 3 に分類される手術	上顎骨形成術等	14
	上顎骨悪性腫瘍手術等	45
	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	7
	母指化手術等	8
	内反足手術等	0
	食道切除再建術等	1
	同種死体腎移植術等	17
区分 4 に分類される手術	胸腔鏡・腹腔鏡を用いる手術	699
その他に分類される手術	人工関節置換術	187
	乳児外科施設基準対象手術	59
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	81
	冠動脈，大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	395
	経皮的冠動脈形成	
	急性心筋梗塞に対するもの	37
	不安定狭心症に対するもの	6
	その他のもの	33
	経皮的冠動脈粥腫切除術	1
	経皮的冠動脈ステント留置術	
	急性心筋梗塞に対するもの	1
	不安定狭心症に対するもの	28
	その他のもの	120